

令和6年能登半島地震で被災された方への 市営住宅の一時提供について

令和6年能登半島地震により、本市への避難を検討している方へ、市営住宅を一時提供いたします。

1 対象者

令和6年能登半島地震により住宅が全壊するなど、居住継続が困難になった方
※申請には罹災証明書が必要です。

2 受付期間

令和6年1月10日（水）から当分の間

- ・ 申込受付時間：午前8時30分から午後5時まで（土日祝日含む）
- ・ 申込受付場所：相模原市役所 第1別館2階 住宅課
電話：042-769-8256（直通）

3 提供期間

入居から原則6か月以内

4 家賃・敷金

免除 ※共益費、光熱費等は入居者負担

5 提供住宅（計13戸）

二本松団地（緑区二本松）、東団地（中央区相生）、文京団地（南区文京）、上九沢団地（緑区上九沢）ほか

問合せ先

住宅課

直通電話 042-769-8256